

第17回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 2001年4月24日（火）10：30～11：25

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 藤家委員長、木元委員、竹内委員、森脇委員

（事務局等）内閣府

浦嶋官房審議官

青山参事官（原子力担当）、参事官付 渡辺補佐

文部科学省研究振興局

量子放射線研究課

工藤課長

独立行政法人放射線医学総合研究所企画室

中村室長

4. 議 題

（1）独立行政法人放射線医学総合研究所の中期目標及び中期計画について

（2）平成14年度原子力試験研究に関する基本方針および募集課題（案）について

（3）藤家委員長の出張報告について

（4）新しい原子力委員会の在り方について

（5）その他

5. 配布資料

資料1－1 独立行政法人放射線医学総合研究所中期目標

資料1－2 独立行政法人放射線医学総合研究所の中期目標について

資料1－3 原子力長計における独立行政法人放射線医学総合研究所の位置づけ

資料1－4 独立行政法人放射線医学総合研究所中期計画

資料1－5 独立行政法人放射線医学総合研究所の中期計画について

－中期目標の実現に向けて－

資料2 平成14年度原子力試験研究に関する基本方針および募集課題（案）

資料3 藤家委員長の出張報告について（報告）

資料4 今後の原子力委員会における検討体制について（検討用資料）

6. 審議事項

(1) 独立行政法人放射線医学総合研究所の中期目標及び中期計画について

標記の件について、工藤課長及び中村室長より資料1に基づき説明があり、これに対し、資料1-2の1頁目の下に10年程度を見据えた基本目標とあるが、その中の「放射線に対する国民の正確な理解の促進」とは、具体的にはどのようなことを考えているのか。(工藤課長) 研究所を公開し、研究内容を一般の方に理解していただくなどを考えている。

あるテレビの「がんのリスク」をテーマにした番組で、がん発生原因の一つとして放射線があげられており、また一方でがん治療法の一つとして、放射線があげられていた。しかし、番組の中では明確な説明がなく、「放射線を浴びるとがんになりやすいのに、何故放射線でがんが治せるのか」という基本的なことを番組担当者が理解していなかったことが容易に推測できた。放医研には、このような状況を踏まえ、国民に対する理解活動をして欲しいと思っていたところ、この「放射線に対する国民の正確な理解の促進」が中期目標として記載されていたため、このような質問をした。

(中村室長) 単なる医療の広報ではなく、がん治療や放射線影響について何かがどう違うのかといったものまで理解してもらえよう、ホームページや公刊誌、一般的な雑誌等にできる限り多く掲載するといった情報発信のやり方も一つの方法と考えている。資料1-4の中期計画11頁の「5. 広報活動と研究成果の普及・活用の促進」の中で、様々な情報発信について記載はされているものの、このような理解活動等については具体的に記載されていない。もう少し理解活動についても検討が必要と考える。

長期計画では、放射線医療の先生方に参加いただき理解・普及活動に関しての必要性が記載されたわけであり、放医研には、一研究者としての立場だけではなく、放射線医療の先生方を代表して、このような理解活動に当たっていただければと思う。

理解活動に関しては、放医研だけではなく、放射線を取り扱う人達の大きなネットワークの構築が必要と考える。

東南アジアまで含めた人材交流が注目されていると思われるが、いかがなものか。

(中村室長) 国際共同研究という形で人材交流を行っている。東南アジアでは、子宮頸がんの放射線治療の研究やIAEAを通じて交流を図っている。また、招へいについても、予算上の制約はあるものの、以前に比べ受け入れやすい状況が整ってきている。

独立行政法人として、厳しい評価を受けることもあるだろうが、各方面から注目されていることを忘れず、日本のCOE(中核的研究拠点)として頑張ってもらいたい。

等の委員の意見、質疑応答があった。

(2) 平成14年度原子力試験研究に関する基本方針および募集課題(案)について

標記の件について、青山参事官より資料2に基づき説明があり、早速、募集を開始することです承された。また、青山参事官より、連休明けには、課題の募集を締め切り、レビューに入る予定であり、以降の事務等については、原子力試験研究検討会での調査・審議を踏ま

え文部科学省で進める旨説明があった。

(3) 藤家委員長の出張報告について

標記の件について、渡辺補佐より資料4に基づき説明があり、藤家委員長より以下の補足説明があった。

仏国においては、パリで在住邦人プレス関係者約10社に対し長期計画について説明するとともに、意見交換を行った。

独国では、ミュンヘン工科大学に建設された、研究炉（F M－II：高濃縮ウラン燃料を使用）の建設現場を視察した。本年度の運転開始を目指しているとのこと。

同日、マックスプランク研究所内に設置されている、I T E R共同中央チームの日本人研究者との意見交換を行った。

最後に、超ウラン元素研究所を視察することができた。この研究所はドイツの一般的な研究所とは異なり、日本的な雰囲気のある研究所であった。

これに対し、

ここで使用する高濃縮ウランは、何%くらいのものか。

（藤家委員長）詳細は分からないが、一般的に、研究炉で用いる高濃縮ウラン燃料は90%程度である。

等の委員の意見、質疑応答があった。

(4) 新しい原子力委員会の在り方について

標記の件について、青山参事官より資料2に基づき説明があり、これに対し、

資料4の2頁目の最終段「・・・の促進及び国民意見の・・・あり方の検討及び対話の実施」については、「及び」が2回続けて使用されているため修正して欲しい。

1月6日に新しい原子力委員会が発足してから、手作りの委員会を目指し、このような検討を行ってきたが、ようやくこのレベルまでの話ができるようになった。勿論、完全に整った訳ではないので、これからも議論を重ね、必要なものから、あるいは準備のできたものから実行に移していきたいと考える。なお、大枠についてはこの内容で実施していきたいと考えている。また、説明にもあった通り、分野間のインターアクションの調整も重要な問題であるので、このような専門部会については完全に独立するのではなく、お互いの関係を理解し横断的に検討することも必要である。『手作りの原子力委員会』を今後ともよろしく願います。』というのが、この段階でのメッセージと考える。資料4の3頁体制図について、検討段階のものと、総合企画・評価部会の位置付けが変更となっているのではないか。以前のものは、総合企画・評価部会と国民対話懇談会がパラレルに配置され、研究開発専門部会等は、総合企画・評価部会の下に配置されていたように記憶している。総合企画・評価部会は単独で配置することになったのか。

（青山参事官）評価については、内部的な検討に対する専門的な評価と外部の活動に対する評価の両面があり、このような配置が望ましいと思われる。

この体制では、総合企画・評価部会や国民対話懇談会、研究開発専門部会等の各部会がそれぞれ強くリンクしているかのように受け止められる。この場合、総合企画・評価部会がどのような位置付けを持ってくるのか分かりづらい。

最終的な責任はすべて原子力委員会にあることを前提とし、この中で議論をしていただく場として、総合企画・評価部会を置く方が良いということになった。

総合企画・評価部会を原子力委員会の直下に配置した場合、すべての専門部会や国民対話懇談会の内容について評価の対象になってしまうため、このような体制になった。また、委員が責任を持って行動するべきとの意見があったと記憶している。

同じ「部会」という名前を付けることに対する検討も必要である。

国民対話懇談会の具体的内容についても、以前に行われていた原子力政策円卓会議の延長上のものか否かについても、まだ検討されていないと理解している。

この検討体制については、本日の段階での中間報告であり、今後実際に動き出す段階で変更したり、必要が生じたときに再検討していけばよいと考える。後日、このような議論の場を何度か持ちたいと考えている。

実際には、すぐにスタートさせなければいけないものではないのか。国民対話懇談会のようなものは、すぐにでもスタートさせたいものの一つと考えられる。

これでスタートさせ、線の引き方に問題が生じるようであれば、修正するということが良いかと理解している。

原子力委員会の場に出された意見をもって決定するという、すなわち、システムも含めその都度修正を行っていくということが、手作りで行うということである。

等の委員の意見、質疑応答があった。

(5) その他

事務局より、次回は5月8日(火)に定例会議を10:30より開催する方向で調整したい旨、発言があった。